

# 6月定例会で可決された意見書

## 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

日本経済は、史上最長と言われた「いざなぎ景気」を超え、2004年以降は史上最高益を更新する企業が続出している。しかしながら、企業収益が賃金として働く者の家計に移転されていないことから、労働者世帯の家計収入は9年連続してマイナスとなっており、多くの労働者は景気回復の実感を得られていない。このような状況を勘案すると、今日ほど賃金のセーフティーネットの充実が求められている時はないと考える。国においても最低賃金の「成長力底上げ戦略」について政・労・使による論議がなされているが、国際潮流や個人消費拡大の観点からもしっかりとした最低賃金の改定を図らなければならない。

最低賃金制度は、賃金格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティーネットの一つである。したがって、真にセーフティーネットとして有効に機能させるためにも、地域別最低賃金の改善は労働者を支援する労働行政の重要施策といえる。

よって、国においては、平成20年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定にあたり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の観点に立ち、労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。  
また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
  - 2 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

綾瀬市議会議員 吉川重夫

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
厚生労働大臣 神奈川労働局長 あて

## 後期高齢者医療制度の見直しと円滑な運用を求める意見書

我が国では、国民皆保険制度により、誰もが安心して医療を受けられる体制が構築されてきたが、市町村等が運営主体となっている国民健康保険制度、老人保健医療制度の伸びに、保険税収入が追いつかず、市町村で多額の赤字補てんをするなど、行き詰まりの状況になっていた。

そのような中、国においては、持続可能な国民皆保険制度を堅持するため、後期高齢者医療制度を創設されたことと理解している。

この医療制度が4月より実施されており、不具合については現在、制度の見直しに着手している。見直しに当たっては、高齢者の実態を十分踏まえ、名称も含め、広く国民の理解を得られる制度改善に取り組まれるとともに、被保険者に、よりわかりやすい制度とされ、後期高齢者医療制度が円滑に運用されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月20日

綾瀬市議会議員 吉川重夫

内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

## 『意見書』とは

意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国などの事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいいます。

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるため、地方自治法第99条「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」との規定に基づき、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

## 陳情の審査結果

付託委員会	件名	審査日結果
教育福祉	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出を求める陳情	20・6・5 趣旨不了承
	高齢者に負担増と医療差別を強いる後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情	20・6・5 趣旨不了承
	高齢者の公平な医療受給を求めることに関する陳情	20・6・5 趣旨不了承
経済建設	神奈川県最低賃金改定等についての陳情書	20・6・6 趣旨了承

## 市議会への請願や陳情

### ◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。

### ◆提出には、次のことに注意してください

- 書式は〈例〉を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 請願には、1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。
- 請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- 請願(陳情)は、必ず議会事務局へ持参してください。
- 定例会初日前3日(土・日曜日、休日を除く)までに提出してください。郵送の場合は、請願(陳情)として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- 請願(陳情)者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

### 《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)

平成 年 月 日

綾瀬市議会議員 殿

紹介議員  
(署名又は記名押印)

請願(陳情)者  
住所  
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨  
理由

## 各委員会などの構成一覧

◎委員長 ○副委員長

区分	定数	氏名
議会運営委員会	10	◎内藤 寛 ○松本 春男 笠間 善晴 青柳 愼 近藤 秀二 出口けい子 山岸 篤郎 佐竹 百里 近藤 洋
総務常任委員会	7	◎網嶋 洋一 ○比留川政彦 井上 賢二 増田淳一郎 山岸 篤郎 渡部 市代 近藤 洋
教育福祉常任委員会	8	◎佐竹 百里 ○笠間 善晴 笠間信一郎 上田 博之 中野 昌幸 近藤 秀二 出口けい子 山田 晴義
経済建設常任委員会	7	◎松澤 堅二 ○二見 昇 青柳 愼 松本 春男 安藤多恵子 内藤 寛 吉川 重夫
基地対策特別委員会	10	◎山岸 篤郎 ○中野 昌幸 比留川政彦 松澤 堅二 上田 博之 増田淳一郎 近藤 秀二 網嶋 洋一 二見 昇 近藤 洋
議会編集委員会	8	◎笠間信一郎 ○上田 博之 比留川政彦 笠間 善晴 井上 賢二 増田淳一郎 渡部 市代 山田 晴義
農業委員会	2	内藤 寛 近藤 洋
高座清掃施設組合議会議員	5	松澤 堅二 松本 春男 安藤多恵子 近藤 洋 吉川 重夫
広域大和斎場組合議会議員	3	青柳 愼 佐竹 百里 吉川 重夫

139号(5月15日発行)6面「12月定例会で可決された意見書」を「3月定例会で可決された意見書」に訂正します。